

# 全国森林計画の策定について

令和5年4月  
**林野庁**

# — 目次 —

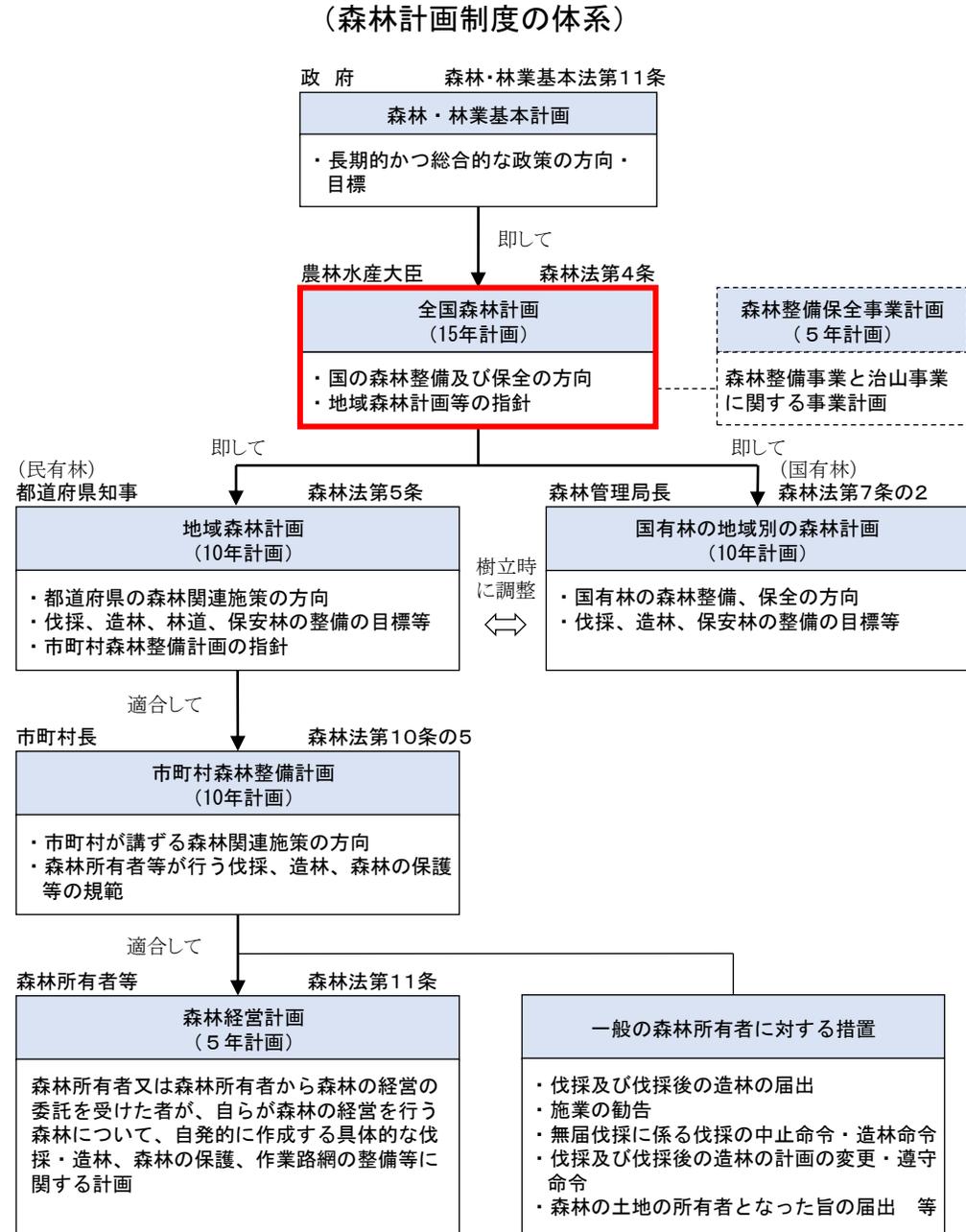
1. 全国森林計画の趣旨
2. 現行計画の策定・変更の経緯
3. 策定スケジュール(案)
4. 現行計画の計画量と実績値
5. 新たな全国森林計画について

(参考) 森林資源現況調査(R4.3月末)の速報値

# 1. 全国森林計画の趣旨

## ■ 全国森林計画の概要について

- 全国森林計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、森林・林業基本計画に即し、5年ごとに15年を1期としてたてるもの。
- 森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにする計画。
- 広域流域(44流域)ごとに、森林の整備・保全の目標、伐採立木材積、造林面積、保安施設等の計画量を示すことにより、都道府県知事が策定する「地域森林計画」、森林管理局長が策定する「国有林の地域別の森林計画」の指針となる。



### ○現行計画の策定（平成30年10月16日閣議決定）

（計画期間は平成31年4月1日～令和16年3月31日の15年間）

### ○森林・林業基本計画の策定（令和3年6月15日）に伴う変更

新たな森林・林業基本計画における「森林の有する多面的機能の発揮に関する目標」等の実現に向け、以下のとおり変更。

- ① 計画量（伐採立木材積、造林面積等）の見直し
- ② 森林の整備・保全に関する事項について、以下の記述等を追加
  - ・木材等生産機能の維持増進を図る森林における再造林の促進
  - ・更新の確保に向けて、伐採時の留意事項や現地の状況に応じた更新方法の選択
  - ・適切な森林施業の確保に向けて、林地の保全に留意した適切な伐採・搬出
  - ・走行車両の大型化や豪雨の増加等に対応した林道整備
  - ・森林の土地の保全について、太陽光発電施設の設置に係る留意事項

→ 令和5年10月に現行計画の策定から5年が経過することから、令和6年4月1日を始期とする新たな計画を策定

### 3. 策定スケジュール（案）

- 4月25日 林政審議会
- ・全国森林計画策定についての諮問
- 〔 全国森林計画の策定スケジュール、現行計画と計画量と実績値等の提示、  
森林資源現況調査の速報値の報告 〕
- 7月頃 林政審議会
- ・全国森林計画の素案の提示
- 7月頃～ パブリックコメントの実施
- 9月上旬 林政審議会
- ・全国森林計画(案)の答申
- 10月頃 閣議決定

## 4. 現行計画の計画量と実績値

区 分		現行計画(A) H31.4.1～R16.3.31	実績(B) R1～R3平均	B/A(%) 計画に対する 実施率	実績(B') H26～H30平均	B/B' (%) 実績比
伐採立木材積 (万m <sup>3</sup> /年)	総 数	5,562	4,897	88	4,541	108
	主 伐	2,623	3,122	119	2,465	127
	間 伐	2,939	1,775	60	2,076	85
造林面積 (千ha/年)	人工造林	68	34	49	27	122
	天然更新	38	56	146	51	109
林道開設量(千km/年)		0.8	0.5	66	0.8	67
保安林の指定面積 (千ha)	総 数	13,010	12,261	94	12,214	100
	水源かん養	9,787	9,255	95	9,224	100
	※計画期末 災害防備	3,175	2,972	94	2,959	100
	保健、風致の保存等	814	793	97	793	100
治山事業施行地区数(百地区/年)		22	23	108	25	93
間伐面積(千ha/年)		452	362	80	427	85

注：1 実績(B)は、保安林は令和3年度末、それ以外は令和元～3年度の3年間（治山事業施行地区数は、平成29～令和3年度の5年間）の年平均を計上。

実績(B')は、保安林は平成30年度末、それ以外は平成26～30年度の5年間（治山事業施行地区数は、平成24～28年度の5年間）の年平均を計上。

2 保安林面積の総数欄は、2以上の目的を達成するために指定する保安林があるため、内訳の合計に合致しない。

現行計画の計画量は、計画期間15ヶ年間の平均であり、計画量と現行計画の実績値とは単純に比較できないことに留意する必要。

## 5. 新たな全国森林計画について



### (1) 計画期間

令和6年4月1日から令和21年3月31日の15年間  
(現行計画は平成31年4月1日から令和16年3月31日)

### (2) 策定にあたっての考え方

- 令和3年に策定された森林・林業基本計画における「森林の有する多面的機能の発揮に関する目標」の実現に向け、最新の森林資源量を踏まえ、新たな計画期間に応じた計画量を算定する。
- 令和3年6月以降に生じた情勢の変化や新たな施策の導入(盛土等の安全対策、高度な森林資源情報の整備・活用等)を踏まえた見直しを行う。

○森林・林業基本計画における森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態		
		R7年	R12年	R22年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,010	1,000	990	970
育成複層林	110	130	150	190
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340
合計	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m <sup>3</sup> )	5,410	5,660	5,860	6,180
ha当たり蓄積(m <sup>3</sup> /ha)	216	225	233	246
総成長量(百万m <sup>3</sup> /年)	70	67	65	63
ha当たり成長量(m <sup>3</sup> /ha年)	2.8	2.7	2.6	2.5

(参考) 指向する森林の状態

育成単層林	育成複層林	天然生林	合計
660	680	1,170	2,510

森林資源現況調査は、我が国の森林資源の状況を把握することを目的に、全国森林計画の策定に併せて実施。

○森林資源の現況(令和4年3月31日現在)

令和4年3月31日現在の我が国の森林の総面積は、2,502万ha。このうち、育成単層林は、1,010万ha(森林総面積に対する割合は40%)、育成複層林は、111万ha(同4%)、天然生林は、1,382万ha(同55%)となっている。

森林の蓄積は、55億60百万m<sup>3</sup>。このうち、育成単層林は、35億24百万m<sup>3</sup>(森林総蓄積に対する割合は63%)、育成複層林は、2億7百万m<sup>3</sup>(同4%)、天然生林は、18億30百万m<sup>3</sup>(同33%)となっている。

(単位:面積 万ha、蓄積 百万m<sup>3</sup>)

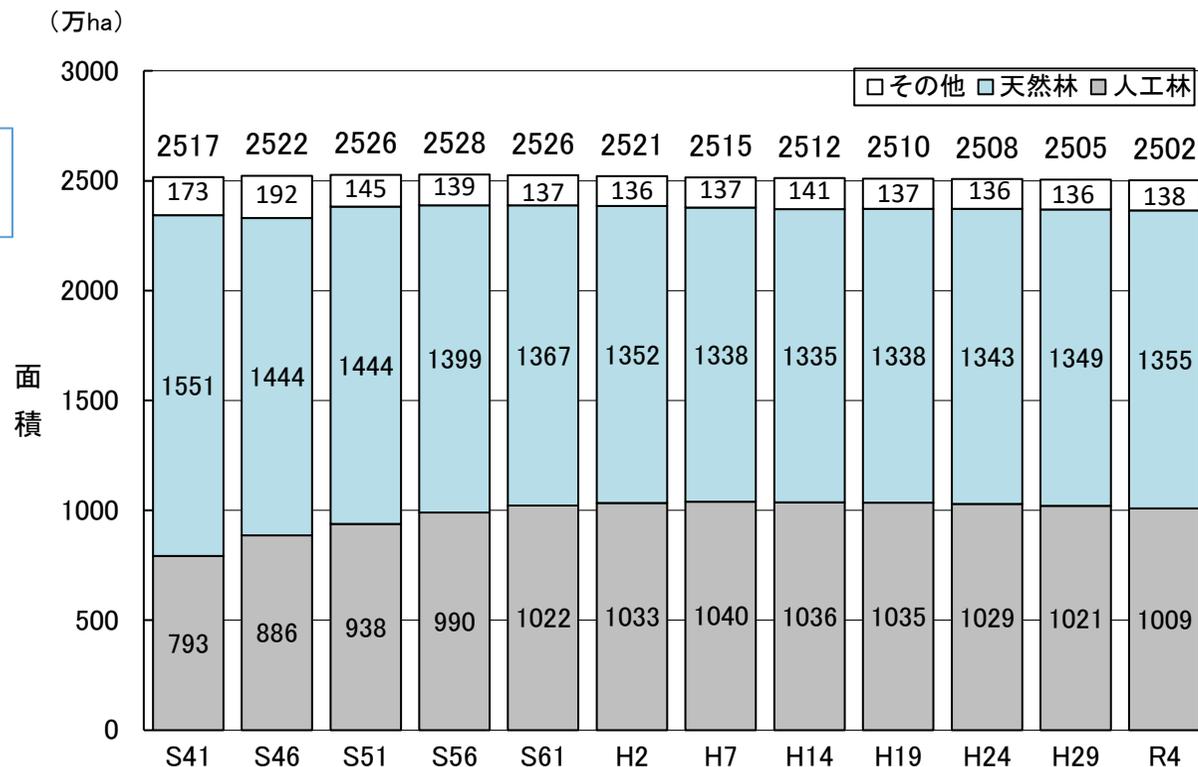
区 分		総 数	育成単層林	育成複層林	天然生林	
面積	総 数	2,502	1,010	111	1,382	
	民有林	計	1,737	788	56	893
		公有林	301	129	18	153
		私有林	1,436	659	37	740
	国有林	計	766	222	55	488
		林野庁所管	759	221	55	482
		他省庁所管	7	0	0	6
蓄 積	総 数	5,560	3,524	207	1,830	
	民有林	計	4,260	2,979	111	1,170
		公有林	659	416	36	206
		私有林	3,601	2,563	74	963
	国有林	計	1,301	544	96	660
		林野庁所管	1,295	544	96	655
		他省庁所管	5	0	0	5

注1:天然生林には、伐採跡地、未立木地、竹林を含む。

注2:単位未満の数値を四捨五入したため、計と内訳が一致しない場合がある。

○森林面積の推移

森林の総面積は、ほぼ横ばいで推移している。



注: その他は、伐採跡地、未立木地、竹林である。

○森林の区分別面積

森林の区分別面積については、育成単層林は微減、育成複層林は微増となっている。

(単位: 万ha)

区分	平成29年	令和4年
育成単層林	1,022	1,010
育成複層林	105	111
天然生林	1,379	1,382
計	2,505	2,502

天然生林には、伐採跡地、未立木地、竹林含む

### ○森林蓄積の状況

人工林を中心に森林の蓄積は着実に増加し、我が国の森林の総蓄積は、約56億 $m^3$ となっている。

